

令和3年度 第2回八戸市協働のまちづくり推進委員会議事録

【日 時】 令和3年7月26日（月）13時30分から16時30分

【場 所】 市庁本館3階 第一委員会室

【出席委員】 小島慶喜委員長、加藤宏明副委員長、工藤恵美子委員、
永渕律子委員、平井華代委員、平山佳子委員、横田将志委員

【事務局】 市民連携推進課 4名

次第1. 開 会

(司会：事務局)

次第2. 委員長あいさつ

本日の委員会は、次第にありますとおり、協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性についてと「元気な八戸づくり」市民奨励金制度の見直しについて、となっております。

これらについて、皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次第3. 案 件

(1) 協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

進め方についてですが、昨年度まで、1回の委員会で「協働のまちづくり施策の検証」をしておりましたが、今年度は、今回と8月23日に実施予定の第3回委員会の2回に分けて実施いたします。

本日は、進捗状況シートに掲載しております8事業を、次回は10事業を審議していただく予定としております。

次に、「元気な八戸づくり」市民奨励金制度の見直しについてですが、本日は、現段階での見直し案をご説明させていただきますので、委員の皆様からの御意見をいただければと思います。そして次回では、見直し案を実施要領及び選考要領、交付要領に落とし込んだものについて、委員の皆様から御意見をいただくという流れで行います。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.1について意見交換

■事務局

I 推進体制整備関連事業

No.1 協働のまちづくり推進委員会の運営 について説明。

■委員長

・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺ひいたします。

■委員長

- ・それでは、ないようですので、次にNo.2 協働のまちづくり推進基金の運用について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.2について意見交換

■事務局

I 推進体制整備関連事業

No.2 協働のまちづくり推進基金の運用 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・「元気な八戸づくり」市民奨励金が、こんなにすごい活動ということが評価されて、寄附が多くなった訳ではないということですか。

■事務局

- ・ふるさと寄附金の額が基金に対する寄附の大半を占めているのは事実ですが、他にも募金とか、八戸市の方が募金される場合もあるので、そういう場合にはこういう活動を応援するという意味で募金されている方もいらっしゃいます。

■委員

- ・事務が業者に委託されるということでしたが、そうすると寄附されたお金は、「協働のまちづくり」に使われるというのは、一切寄附してくださった方には伝わらない形になってしまうのですか。

■事務局

- ・申込みする際に、「協働のまちづくり」という項目を選び、申し込んでいただきますが、それが奨励金に使われるというのは、ホームページの「使い道について」というページを見ないと分からないことになります。

■委員長

- ・他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、次に No.3 協働のまちづくり研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.3について意見交換

■事務局

I 推進体制整備関連事業

No.3 協働のまちづくり研修会の開催 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・自己点検の結果が a 評価になっていますが、何か成果が見られたのですか。

■事務局

- ・参加者からのアンケートの結果、非常に良い内容という評価をいただいているため、研修の内容として順調に進んでいるという評価をしています。

■委員

- ・参加者から「役立つ内容であった」「これから活かしていきたい」という感想が得られるということで、a評価ということですか。

■事務局

- ・この事業は、そのような評価の仕方をしております。

■委員長

- ・他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、次に No4 ハチカフェオフサイトミーティング事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.4 について意見交換

■事務局

I 推進体制整備関連事業

No4 ハチカフェオフサイトミーティング事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・今年度は、いつ頃に広報される予定でしょうか。

■事務局

- ・今年度は12月に開催予定しておりますので、広報はちのへ12月号に掲載する予定で考えております。

■委員

- ・若者と市長が対話するとあるが、ざっくばらんに意見交換ができる雰囲気ですか。

■事務局

- ・昨年度はコロナ禍の開催のため、参加者同士が直接会話しない形式で実施しましたが、平成30年度と令和元年度は、ワールドカフェ形式で実施しました。
- ・具体的には、グループ毎に参加者を分けて、テーマに基づき、席替えをしながら、参加者やゲストスピーカー、市長を交え対話を行うという内容で実施しました。

■委員

- ・市長に忌憚のない意見や質問ができるのか気になっていたが、そういう雰囲気であれば、なかなか市長と話す機会はないため、良い機会と思います。
- ・しかし、ただ対話できる場面が設定されているというだけでは、勿体ないと感じます。

■委員

- ・事業開始の平成 30 年度からこれまで 3 回実施して、若者との対話によって市長が学んだことは何かあるのでしょうか。
- ・若者が考えていることの発見や、それをどのように市政に活かすかという新たな発想など、市長から何かフィードバックはありますか。

■事務局

- ・イベント当日の時は、市長も若者の考え方を拾って、参加者全員に講評しますが、後日何か市長からのフィードバックというところまでは行っていません。
- ・話し合いというよりも、毎年テーマを決めて、皆さんで将来に向けて自分たちに何が出来るか、市長と一緒に話す機会みたいな感じです。具体的に市政に対してこういうことをして欲しい、どうしそういうような場ではなくて、八戸圏域を将来どういう街にしたいと若い方が思っているか、そういったものを市長もその場で実際にお話を聞いて、そういうイメージで話はすると思います。
- ・最後にグループごとに発表するなかで、ファシリテーターの方がいらして、みんなでまちづくりに対して興味を持って頂くということが一番この目的になりますので、議会のような形式ではなくて、みんなでまちづくりのことを考えようねというきっかけとして開催していると理解して頂ければと思います。

■委員

- ・まちづくりに対して若者の関心を喚起する、意識を向上させるというもの、ある種教育的な側面もあるのかなと思ったのですが、同時にやはり市長が直接若者とお話される機会というのは貴重な機会だと思いますので、是非市長ご自身が若者から学んで、それをどう活かすのかという視点も入れて頂きたいなと思います。

■事務局

- ・今後この事業自体、市長が公約の中で女性とか若者とかの参画、まちづくりへの参画を促す為の施策をしますという中で出てきたものでありまして、これが終わってから市長の感想の話なのですが、若い方は非常にいろいろ八戸の町について考えているという事が分かったとか、そういった部分で、市長も啓発とか心強く思ったというようなお話はされていまして。

■委員

- ・実際に参加してみて、話してみたのですけれども、テーマが与えられてぎくばらんに意見を出し合うという内容で、私自身は有意義な会議と思いました。私自身が 40 歳近いですが、皆に学んで、こんなにまちのことを考えている八戸の高校生もいるということを実感しましたし、市長もいい刺激を受けたとおっしゃっていました。なので、高校生が今回少ないようで少し残念という意味で質問に代えさせていただきました、やっぱりこれまで学校にお願いしてもらえたら令和 4 年度の高校生には是非行ってみたいと考えています。よろしくをお願いします。

■委員

- ・徐々に内容を変えても良いのかなと思います。

■事務局

- ・何か、事業自体もそういうところの意義、まちづくりに対する若い世代の人材育成と申しますか、そういうものでございました。毎回同じ方が参加されるのであれば、その都度レベルも当然上がることも普通だなと思うのですが、ただ若い世代、特に高校生は卒業すると八戸から離れてしまう方もあるわけでしょう。そうすると新たな高校生も参加するところもございます。そういう新たな人材がどんどん生まれていくということ、八戸もそれなりに人材が手厚くなっていくということが事業の目的としてございますし、またその時には、色々な意見を交換していただいて、その中で市長の、この意見は素晴らしいというところで、何らかの事業に取り入れる、そんな可能性も当然あるわけだと私は期待していますので、今の委員のご意見についても、当然やり方を変えて実施していく可能性はあると想定して、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

■委員長

- ・事業の目的は、八戸市の将来の担い手となる人材育成及び発掘ということで、実際の声を聞くと、大学生の中で市民活動を始める方が参加者の中から出てきているということは、とても素晴らしいことだと思います。
- ・では、次に進めて参ります。次は、No. 5、「元気な八戸づくり」市民奨励金制度について、質問お願いいたします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.5について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員長

- ・次に No, 6 「元気な八戸づくり」市民提案制度についてお願いいたします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.6について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・協働という言葉は、英語でなかなか訳せない、協力でもないし、何と言われることがある言葉です。そのため、説明できるのであれば、全く違う一般的な言葉があれば、その言葉を使い、周知した方が、一般の方のハードルが下がると

思い、何か良い言葉がないのかなと、今日までちょっと頭の片隅に置いていたのですが、まだ見つかっていないのが正直なところですので、何か良い方法がないのかなと思っておりますということで、ちょっとお知らせしました。

■委員

- ・昨年度の調査結果から、職員の方がそこまで理解できていない事業とと思います。しかし、この事業が活用されるために、この部署ではこんなことをやってほしいや、こういう課題を感じている等を見せることで、市民の方が協力できることを考えてもらうようにするとか、活用される一つの案として考えています。

■事務局

- ・提案制度は、平成 18 年度から開始している事業であり、事業開始当初は、協働という言葉自体の理解が職員も含め、市民の方に理解しづらい、説明が必要な部分がありました。先程の説明にありましたが、昨年度は、協働事業調査と、職員意識調査を実施しております。
- ・協働事業調査をご覧いただくと、対象事業全部、基本的には、協働で実施できない性質のものを含めた全ての事業について、市総合計画に掲載されている事業のうちの 47%、半分弱が、協働で行われているという回答をいただいている時点で、協働が何かというのは、ある程度理解してもらっていると思います。
- ・話が元に戻りますけども、実際の協働事業自体は、市の事業とすれば様々な形で進められているものと認識しております。
- ・意識調査で、この提案制度の理解が低いのですが、先ほど申し上げましたように、協働というのは、どういう形で進めていくかということ自体が分からなかった時代のもので、逆に言うと、制度として丁寧すぎるというか、今ご覧いただいているスライドに書いておりますとおり、この制度は、情報交換テーブルや提案受付、事前協議、審査と、いろんなステップを踏んでいく必要があります。
- ・ここには、お示ししておりませんが、情報交換テーブルに至る前にも様々な人、例えば市民の方や、市の関連部署であれ、どういう事業について協働しようと思っているかのような内容を作成いただく書類があるのですが、この書類自体が面倒、これがハードルを高くしていると思っております。いかに簡単にするかということを中心に考えております。ただし、簡単にしたところで、協働の基本的なところや進め方については、丁寧に説明して、丁寧に進めていかないと、協働というのは、やはりお互い理解し合いながら進めていくことが大事というところは、本当はミソで、その点を理解していただきながら、協働事業を一緒に進めていくような仕組み、窓口機能みたいな形を協働グループが担うだろうなと思つての制度を変えたいと思っておりますが、この制度については抜本的な考え方自体を変える必要性を感じておりまして、今後更に検討するお時間いただきたいなと思つていました。よろしく申し上げます。

■委員

- ・この事業は、窓口業務として0件だとしても、ぜひ残してほしいと思います。実際、流れとしては面倒と思います。この事業を活用しないだけで、協働というのは、一般的に行われているものです。
- ・おそらく協働で行われていないということではなく、どこに話を持って行けば良いのか分からない団体のために、ぜひこの事業は残してほしいと思います。

■委員長

- ・他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

- ・では、No. 7、特定非営利活動法人認証関連事務について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.7について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No.7 特定非営利活動法人認証関連事務 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次に No.8、災害ボランティアネットワーク事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.8について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No.8 災害ボランティアネットワーク事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・運営する人たちが全然知らない関係より、年2回でも会っている人達が声をかけあって、ボランティアを続けていくというのは、それぞれ吟味された団体ということが分かりました。
- ・全く別の話ですが、八戸で災害があり、県内などからボランティアに来て欲しいとなった場合、ホームページにボランティアの募集があると思っっているのですが、何回検索しても災害ボランティアマニュアルのページに行きます。県外の方がボランティアに来たい場合、最初の入口は一体どこだろうというのが気になりました。私のアクセスの仕方がおかしいのかもしれないのですが、何回検索しても、災害ボランティアマニュアルが出てくるため、誰もがすぐに受付できるようにするのは必要と、この事業とは別に感じました。
- ・顔の見える関係を作り、この事業は良いと思います。
- ・いざという時に、ただ八戸市としてボランティアを受け付ける入口は、どうなっているのか思いました。

■事務局

- ・ボランティアの受け付けは、実際にボランティアセンターが開設されるのと同時に、ホームページに情報を掲載することになります。現在、受け付けしている訳ではないので、掲載しておりません。また、その時、どういう内容で、ボランティアを受け入れるかという部分もありますので。
- ・災害が発生すれば、ボランティアセンターだけでなく、様々な方面から情報発信が必要になります。

■委員長

- ・はい、ありがとうございます。他ございませんでしょうか。
- ・ないようですので、以上で案件（１）協働まちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について終了いたします。

(2) 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度の見直しについて

見直し内容(1)について意見交換

■事務局

- (1) 助成対象とする事業内容と奨励金額等 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・1ページの4見直し内容一覧（1）助成対象とする事業内容と奨励金額等について、「申請内容の適正化やコースの新設、奨励金額や補助率を変更することで、八戸市の期待する公益的事業の申請を促す仕組みを整える」とあるが、八戸市の期待することは何でしょうか。一番、基本になるところではないかと思えます。

■事務局

- ・それは、1制度の趣旨に記載しているとおり、不特定多数のものの利益の増進を目的として、自主的に行われる地域課題の解決につながるまちづくり活動という部分、これをよりクローズアップさせたいということです。

■委員

- ・分かりました。また、1制度の趣旨の、「不特定多数のもの」の”もの”は平仮名ですが、これは、団体も含めて考えてよろしいでしょうか。また、法人も対象としているのでしょうか。

■事務局

- ・「不特定多数のもの」、これは法律の表現のものになります。法人も対象で良いと思います。

■委員

- ・公益性の部分がきちんと審査されることは、非常に良い方向だと思います。前回は対象事業に関して提案しておりましたが、今、多様性やインクルージョンというものが言われている時代にあり、そういった文言を入れた方が良いのではないかと思います。そういったものに反するものは受け付けません、もしくは、そういったものを推進する、どちらでもよろしいかと思えます。例えば、経団連の2017年の「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて」が参考になると思いますが、これには、例えば「国籍、人種、性別等による不当な差別を行わず、多様な価値観を尊重する」ということが書かれています。こういったニュアンスの内容を入れた方が良いと思います。

■事務局

- ・以前、提案のありました内容について、内部で検討しましたが、現在の実施要領第3条第2項第2号の「公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するお

そのある事業」という規定が、ぴったりはまらないまでも、はまらないわけではないと考えています。

■委員

- ・ニュアンスはこういう感じかなと思ったのですが、やはり、今、多様性やインクルージョンというものが強く叫ばれている時代ですので、そこを促進することを、もう少し出しても良いと思います。

■事務局

- ・多様性というところであれば、別途検討させていただきたいと思います。八戸市の他の補助金の中で、この助成金に多様性の内容を入れることになれば、あえてこの助成金だけに入ることになるため、全体の中の判断として検討させていただきたいと思います。
- ・また、その内部で検討する中で話として、申請いただいた事業一つに、「これはどうなのだ」というものがあつた流れと思っています。

■委員

- ・「審査の段階でどうなのか」と思われたという話がありましたが、私自身そのように思っていました。それを、ふるいに掛けることができないシステムということですね。

■事務局

- ・そこで考えたときに委員が、今、おっしゃったような内容が、もし仮に実施要領に入ったとしていたら、その申請を事務局の段階で、その申請を却下することはなかったと考えます。もし却下するとすると、先ほど私が申し上げた、実施要領の第3条第2項第2号「公の秩序若しくは～」という規定で弾いた可能性はあつたと思いますが、そのような考えにはなりません。

■委員

- ・ふるい落とすことがないことはあり得ますが、対象事業に、こういったものを促進、進めていきたいと思いますというポリシーに関わる場所として、ダイバーシティやインクルージョンというものを打ち出していく価値はあると思います。

■委員

- ・実施要領第3条第2項第2号は排除の規定であるため、促進する内容は入れられません。何かを促進するという部分であれば、条をまるごと作らないといけないので、相当な手直しが必要になると思います。もちろん、いかに差別的、また多様性というものに対して、否定的な影響を及ぼす恐れのある活動を排除することは、地方公共団体として不可欠な視点だと思いますが、促進するためという意図を持つてしまうのは違うのではと思います。排除と促進は違うものと感じます。
- ・この事業で促進するものが、元気な八戸を作ることであれば、そのために何かインクルージョンを高めていきたいと思います、多様性をもっと広めていきたいと思います、という内容の申請があれば嬉しいところで、こちらからこうしてくださいとすることは、制度の趣旨が変わってしまうものだと思います。この制度ではないと思います。

■委員長

- ・八戸市の地域課題の解決という部分で、市民の皆さんと行政と協働してやっていきたいと思います、という事業を取り上げる部分が強い制度だと思います。
- ・今、委員がおっしゃったことも大事なことと思いますが、逆に、それが無いとこの制度を活用できないと思われしてしまう方がいると思います。

■委員

- ・それがやれないと活用できないということは、禁止事項になると思いますが、そうではなく、それを促進するような文言があって良いのではという意見です。

■委員長

- ・あっても良いと思いますが、それがなくても十分素晴らしい事業はできると思います。そればかりが促進されるようになると思います。

■委員

- ・促進していくという意味合いではないと思います。多様性に取り組む事業を取り上げていきましょう、という意味合いではなく、応募された事業の中に、評価基準ではないが、こういうものは十分注意しましょう、というレベルかなと感じます。それが、どこかに入っているのも良いと思います。時代の流れがあり、様々な多様性が求められている中で、市民のレベルがそこまで達していない場合も考えられます。

■委員

- ・どちらの委員の意見や思いも分かりますので、どちらなのか考えていたところ、八戸市として、多様性などについて配慮しているということは、どこかに必要な気がしました。

■事務局

- ・今、委員から様々な御意見をいただいていますので、どこに入れるなどは、私たちが今は分かりませんが、委員から御意見のありました「対象にしないという考え方の方向」と「多様性の推進というような評価をする」の部分について、整理しないといけないのですが、今回の見直しの目的は、公益性をより際立たせたいというところがある訳です。例えば、審査基準に何でも入れて良いということではないと思います。その結果、評価が分散してしまう部分などがあつたと思っていますので、これから説明します二つ目の公益性についての考え方と、それをどのように仕組みを反映させるかというところも聞いていただけると、より分かっていただけだと思います。そこをないがしろにした評価にしないために、今こう変えたいのですということをおもも申し上げたい。そこに今、委員がおっしゃっていることがどういうふうに入れられるかというところは、検討させてくださいということしか今は言えないかなと思っています。
- ・そのあとで次に公益性の部分についても、様々お話をさせていただきますので、今のお話については改めて、時間を取っていただいてもよろしいかなと思います。

■委員長

- ・それでは、次の説明を踏まえて、また御意見いただくような形でよろしいでしょうか。では、次に、4. 見直し内容一覧（2）公益性などの判断基準及び審査方法について説明をお願いいたします。

見直し内容(2)について意見交換

■事務局

- (2) 公益性などの判断基準及び審査方法 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・公益性の説明について、まだ曖昧という印象を受けますが、資料に記載されている内容「事業の効果の対象が個人や団体に限定されず、多くの市民の利益等につながる事業である」、「地域の課題解決や活性化が図られる」以外にはないのですか。

■事務局

- ・公益性は難しいものと思います。どこまでも線引きできないものと思っています。基本的には、不特定多数の方の利益がどの程度の範囲に及ぶかということだと思います。そういった部分については、選考基準の中で、委員の皆さんが判断した評価で決まるものと考えています。

■委員

- ・4月のヒアリング審査の時も公益性を明確に基準として示されたいなお話がありました。公益性は18世紀19世紀から長い間議論されてきて、結局、実態として存在しないものではと学問界では言われているものです。不特定多数のものとしか表現ができないからこそ、この委員会があるのかなと思います。様々な立場の方がいろいろな意見を出し合って、何か合意が得られたところで、今回はやっていきましょうということしかないと思います。市として完全に基準として出すのであれば、恐らくこの委員会は必要ないと思います。
- ・この委員である限り、何か評価する時は、常に公益性とは何だろうということは、重い課題であるが、それを考えることは、実は一つ大きな意義としての仕事と思いつつ、私の中でも公益性は重い課題ですので、結論が出てないところどころが正直なところでした。

■委員

- ・資料に「特定の市民への利益増進になってしまうと考えられる」とありますが、これまでの交付事業は、特定の市民への利益になっているように思えますが、そうでない事業は、いくらなんでも八戸市民全員という訳にはいかないため、どのように考えれば良いか教えていただきたいです。

■事務局

- ・受益者の範囲を線引きすることは、難しいものと思います。

■委員

- ・いろんな波及効果を考えて、八戸市全体の街を作っていくという考え方に到達できれば良いという理解でしょうか。

■事務局

- ・そうです。地域課題の解決に取り組むことにより、何か素晴らしい効果があるとか、困っている人の課題を解決するための行動とか、いろいろあると思います。ただし、受益者の範囲があまり狭い範囲の場合は、評価は低くなるかと考えていただくしかないと思います。そういったことを、行政のみで考えるのはいけないということで、この仕組みがあると思います。
- ・いろんなご経験された皆さまに評価していただくことに意義があると思っています。この線引きは、非常に難しいことだと思いますし、もし仮に、線を引けても、変わっていくと思いますので、その都度、申請内容を評価する段階で質問いただく中で、理解して評価いただくということと思っています。

■事務局

- ・4月の段階でお話した時に、本当であれば明確な公益性がある・なしというライン設定ができれば、一番分かりやすく良いというお話をしましたが、先ほど説明があったとおり、それが例えば、特定なのか、不特定なのかという線引

きというところで、何人であれば、何人に効果が及びますよ、それだと良いでしょう、というところの人数という、線引きは、なかなか難しいと思っています。しかし、例えば基準の中に、そういうものが何もなくて、そこが議論になった時は、参加された団体が実施した取り組みに対して、何人参加すれば、そこは例えば参加された人しかやっぱり効果が及ばないとなると、それは特定の個人に限定されたと言わざるを得ないと思います。誰でも参加できるという前提の元にやっつてしまえば、それが例えば10人しか参加しなかったとしても、それは不特定多数と言えるのではないかとかという議論は、この中で重ねていくしかないのかなと感じておりました。

■委員

- ・一つ例を挙げると、例えば、ひとり親世帯への食事の支援、これは完全に特定の人ですが、これは公益につながります。これは、感覚的なものでしか判断基準にならないのかなと感じました。

■委員

- ・これまで、市民から奨励金の使い方に関する苦情や意見はありましたか。

■事務局

- ・苦情や意見はありません。

■委員

- ・そもそも、市民の皆さんは、奨励金を活用した取組ということを知らないと思います。

■事務局

- ・奨励金の活用事業は八戸市のホームページに掲載し、何方でも見られる状態にはなっていますが、そこまで関心を持って見ている方というのが、あまりいらっしゃらないのかなという現実もあるかと思っています。

■委員

- ・奨励金事業のPRをしていないと思います。事業で人を集めた時に、この事業は奨励金を活用して行っている事業という説明をしてみると良いと思います。そうすることで、応募する団体が増えるかもしれません。

■事務局

- ・奨励金交付団体の皆さんには、その事業が奨励金活用事業と分かるようにチラシに掲載していただいているほか、事業当日に、奨励金活用事業と説明いただいております。

■委員

- ・公益性は、とても曖昧であり、議論する主体によって変わり得るというお話ですね。そうだとすると、やはり多くの人目に触れて、多くの人意見を吸い上げられるようにした方が、八戸市の公益性というのが、より分かってくると思います。もちろん、委員での議論という意味があると思いますが、委員も限定的ですし、任期があるためメンバーも変わります。そのため、公益性ということを実際に考えると、様々な人の意見を反映できるようにした方が良いと思います。

■委員

- ・奨励金活用事業は、その事業に参加した方を対象としてアンケートを実施しているのでしょうか。

■事務局

- ・奨励金活用事業については、なるべくアンケートを実施して、参加者の意見を吸い上げるように、と説明しています。事業終了後に提出していただく実績報告書の添付資料として、アンケート調査の結果も提出いただいております。

■事務局

- ・今回の見直しは、基本的には、どこまで公益性という部分を表現できるかというところになります。しかし、なかなか難しいため、募集要項の中に、例えば「特定の市民への利益増進になってしまうと考えられる事業は、対象外」という文言を出すことによって、審査いただく委員の皆さんや、申請団体の方に、より公益性を意識していただきたいということでの見直しとっております。
- ・先程ご意見のありました、八戸市の公益性に関しては、申請いただく団体、事業の審査・採択の段階で、積み重ねていくしかないと感じております。
- ・また、見直し内容の3つ目「事務手続き等」の内容ではありますが、申請を受け付ける段階で、事前相談を実施したいと考えております。申請をそのまま受付するのではなく、どういった内容を考えているのか、実施するのか、事前に相談を受け付けながら、要件に適しているかの判断や、アドバイスを行い、最終的に申請を受け付けて、皆さんに審査していただくということを考えております。

■委員

- ・見直し内容の具体案については、全て肯定的に捉えています。特に3点良いと思ったのが、まず、「③審査における公益性の重視」です。奨励金は寄附金や税金を使っているため、全ての審査基準が同じ点数というよりは、公益性を重点的に配点した方が良いと感じました。
- ・次に、「⑥コースごとの審査」について、課題として「予算の柔軟な運用ができなくなる恐れがある」と記載されていますが、反対にメリットでもあると思います。これまで審査してきて、まちづくり支援コースの方がギリギリで通ってきた、初動期支援コースの方が不採択で、まちづくり支援コースを採択するのであれば、初動期支援コース10万円を何件か応援したいという時もありましたので、審査は分かれていた方が良い場合もあると感じました。
- ・最後、「⑦選考メンバーの追加」について、これまで行政は、中立の立場ということで発言を控えていたところもあったかと思いますが、やはり協働という観点から見ると、行政の視点から意見を言っていただければと思いますので、良いと感じました。

■委員長

- ・ありがとうございます。本日皆さんからいただいた意見を基に、次回の委員会で、様々調整していく形を取りたいと考えています。
- ・「④地域コミュニティ活動団体の公益性の配慮」について、町内会等が実施する事業は、その区域内を公益性の求める範囲とするという捉え方でよろしいでしょうか。

■事務局

- ・そのとおりです。

■委員長

- ・その町内で効果が認められれば良いという内容に関しては、皆さん異論はないですか。
- ・時間の配分もございますが、他に御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

■委員

- ・単に、評価する際に気を付ければ良いことと思いますが、例えば、現在の実施要項の事業計画書に「審査の視点」があり、これを目安に点数を付けますが、現在の様式では、公益性が「事業の目的」と「事業実施により期待される効果」の2つの欄にあるため、点数を付ける際、1度点数を付けた後、こっちにも公益性があったと気づき、点数を付け直したことがあったので、可能であれば、1審査基準あたり1つの項目の欄になると、採点しやすいと思います。

■事務局

- ・現在提案させていただいているのと合わせて、全体を見直すことにしていますので、今の御意見も参考にして、審査のポイントを絞れるように、全体として直したいと思っておりますので、ありがとうございます。

■委員長

- ・はい、他ございますか。よろしいでしょうか。よろしければ、(3)の方に移ってはいかがでしょうか。
- ・それでは、項目(3)事務手続きについて、事務局より説明をお願いいたします。

見直し内容(3)について意見交換

■事務局

- (3) 事務手続き等 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・事前相談の必須とありますが、これは対面で行うことが前提でしょうか。また、月曜日から金曜日以外、例えば土曜日でも事前相談できることになるのでしょうか。

■事務局

- ・事前相談については、市役所が開いている月曜日の8時15分から金曜日の17時までで、対面で事前相談を行うことで考えております。

■委員

- ・例えば、40歳以下の働き盛りの方々に構成された団体が事前相談を行う場合は、会社を休んでということになるということでしょうか。

■事務局

- ・基本的に、事前相談は8時15分から17時までの時間帯を考えておりますが、その時間帯に行けないので、18時半から事前相談をお願いしたいと、事前に御連絡いただければ対応したいと考えております。

■委員

- ・確認ですが、説明会の日時が公開されるのは、いつ頃になりますでしょうか。周期期間は余裕があった方が良いのかなと思います。

■事務局

- ・今年度は12月21日に説明会を開催する予定ですので、広報はちのへ12月号に掲載したいと考えております。広報はちのへ12月号は、11月20日頃に発行となりますので、市民の方が目に触れるタイミングは、11月20日頃になると思います。また、11月中旬には、市ホームページでも令和4年度の事業募集を掲載する予定で考えております。

■委員

- ・募集周知については、十分な期間を確保しているということによろしいですか。

■事務局

- ・今年度は十分な期間を確保するために、このようなスケジュールにしております。

■委員

- ・対象経費の一覧を細かく提示していただけるのは、良いと思いました。一般に会社勤めの方は、なかなか市役所に連絡して、対象経費を確認する時間がないと思いますので、対象経費の一覧があれば書類作成がとても楽になると思います。

■事務局

- ・対象経費については、基本、実施要領に記載されている対象経費であって、具体的にそれが何かということ、なるべく分かるようにしたいと考えています。恐らくどんどん更新されていくものと思っています。
- ・最近ネットでの広告がありますが、市役所のこれまでのイメージとすれば、チラシ代といって印刷製本費になります。事業周知のための広告であるため、そこは柔軟に考えていきたいというのが一番の目的にあります。また、私どもの過去の経験が活かされてきていない部分もあると思っており、それは積み重ねていきたいと思っています。

■委員

- ・そもそものお話ですが、今回、制度を見直すに至った背景は、どのようなことでしょうか。先程、公益性というところが、どうなのかというのがあったという話でしたけれど、それ以外に背景的なものというのはあるのですか。

■事務局

- ・簡単に言いますと、最近、見直しされていないことが背景にあります。
- ・これはやはり時代に、先程の対象経費もですが、考え方を時代に合わせて変えるべきところは、変えていこうというきっかけというのですか。今はそういうタイミングという事かなと思っています。常に見直すことが大事だと思いますが、それがなくなっている中で、コロナ禍ということもあり、この機会に、これまでの制度内容を整理してみたいという中で、これは見直しした方がよいという話になりました。
- ・委員の皆さんから様々な御意見をいただいておりますので、見直しの参考とさせていただきます、反映できれば良いと思っています。

■委員

- ・常に見直ししていくことは、すごく大事と思っていて、その中で、今回見直しされたというのは、素晴らしいと思って聞いていました。
- ・審査会のことで、この間のヒアリング審査の際に、やはり課題かなと思ったのは、私たちの一人一人の点数は、それぞれ付けることで良いのですが、最終的な点数の出し方が良いのか疑問があります。私はいっぱい意見が出されていて、やはりこの審査会は重要と感じています。公益性や多様性にしても、それから不特定多数にしても、言葉を追えば、きっちりとした線も引けない中で、私たちが意見を出し合い、最終的に調整をかけられることが、恐らくこの審査会の大きな意義かなと思います。
- ・最終的にこうなったものが、それぞれの修正した平均点で良いのかどうかというあたりも、ちょっと引っかかかっていて、それぞれの立場の違いの人が集

められていますから、でもこうやって、いろいろ話し合った結果、採択するかどうかは平均点で良いのですか。

■委員

- ・意見として記入したのが、まさにそれでしたが、意見として何を書いたかという、選考方法の一案として、例えば全会一致までとはいかないまでも、最後にみんなで話し合って通ったのだから、もうちょっと議論しても良いのかなと思いました。
- ・というのは、以前だと概ね7割なので、例えばギリギリのところでは皆さんどうしますか、といういろいろな意見を出し合い、最終的には多数決みたいな形でやっていた時もあるのです。
- ・それでやった結果というのは、自分の意見と反対・賛成のどちらでも、十分に話し合ったという感じはします。それが、ただ点数だけで通ったとか、落ちただとか、もう少し意見が出し合えると、みんなが納得するまでいかないまでも、良いのかなと感じていました。

■事務局

- ・現在もそうしているつもりというか。別に今そこはしませんという話ではないと思います。この間は、偶然260万円にほぼ収まる感じだったのと、7割以上だったので、議論することがなかったのだと思います。

■委員

- ・これからという時に、自分たち各自個人が持っている点数をまず突合せ、話し合いが行われます。みんなで話し合いをした結果の結論が一つじゃだめかなというところです。もう一回一人一人の修正を合計した方がいいのですかということなのです。
- ・一回目に審査して自分の持ち点でやります。それで話し合いが行われます。そして各自修正してくださいと言われて修正します。
- ・そうではなく、二回目を各自の修正じゃなく、その点数を基盤に話し合いが行われて、その話し合った結果、その上乘せするのか落とすのかはみんなの協議で点数化していくことは無理かなという意味です。

■委員

- ・自分の点数を変えるのではなく、一回目の平均点を直してということですか。

■委員

- ・書類審査で修正された評価点数は、二回目のヒアリング審査会で各委員に配付している選考票になります。その2回目に、ヒアリング審査の間にまた修正していただきます。

■委員

- ・その時に自分の点数じゃなくて、みんなの平均点に各自が点を入れようということですか。みんな同じ手元にあるエクセルのシートは同じものだと、そこに書かれている点数は平均点だから全部同じだと、それに赤ペン入れたいということでしょうか。

■委員

- ・ヒアリングをした後で、もう一度皆で協議をして、その場で決めたいということではないですか。

■委員

- ・そうです。話し合いが重要と思うからこそです。具体例ですが、学校での合唱コンクールは審査員の先生の持ち点がありますが、その後協議して順位が決まります。修正する際は、この合唱部は良いよね、ここは何とかだよと皆で協

議して、さっきまではこれがそれぞれの合計が1位2位3位だったものを皆で協議して、いや、じゃあここはこうだから1位にしましょうみたいなそれで決定していくところがある。そういう話し合いの評価の仕方ではどうかなと思ったのです。

■委員

- ・点数をすぐ付けるとしても、ヒアリングしてすぐ付けるよりは、皆で一回話をした上で点数を付ける形は、付けやすいかなというのは確かに私自身個人的にはありました。ヒアリングしてすぐだと少ししか変えることができなかつたので。

■事務局

- ・委員のご意見は、ヒアリング審査が終わってからご自身の点数を付ける参考とするため、話し合いをしたいという話でしょうか。

■委員

- ・もし点数を自分で付けなければいけないのであれば、そこに話し合いをちょっと挟んでもらってもいいのかなと思いました。

■委員

- ・概ね7割に若干足していない事業について協議しているもので、この間は、全部達していたため協議はなかった。今回、見直しを図り、整備されて良いと思いましたが、恐らく皆さんが8割ぐらい付けると、また議論ができなくなるため、個人的な意見ですが、皆辛めに点数を付けて話し合いしましょうという案です。7割にいかなかったから、もう吸い上げられないという訳ではないため、いかなくても皆で協議する中で、ここはこういうところが素晴らしいから付帯意見をつけて通しましょうというようにはできます。

■事務局

- ・この間は7割を超えている時点で、誰も口をはさむ余地がなくなっているだけなのです。

■委員

- ・皆で議論することが非常に重要で、点数というよりも皆で議論して皆の意見を反映したい。
- ・極端に言えば、皆で話し合ったらここはまだ拙いけど、何かこの一点だけは、お金を出して、ちょっと一年、やらせてあげてもいいのではないかと、というのはなかなか点数では出てこないのですが、皆で話し合うこの協議だからこそあり得ることかなと思います。

■委員

- ・今も話し合って点数を変えているのですよ。今の制度のまま、皆が委員のおっしゃったことをより強く意識するとか、例えば、次回の審査で言うただけると、やっぱり私も初めてであんまり大きく変えてはいけないと思ひ、修正点を2点くらいにしたのです。であれば3くらいつけていたのは、8をつけていたり、10をつけていたのはこれはダメだなと1つだけたりだと、という風になるのかなと思うので、そこの運用の問題と、あとは意思の問題になってくるのかなと。

■事務局

- ・その運用の余地を残している訳です。選考要領に7割以上は、まずは受かるわけですが、概ねなのです。6割8分とか、6割7分という惜しい事業に関しては、皆さんで予算があればお話して頂いて、こういう条件で認めましょうとい

うようなことは、一昨年より前にもやっていた話になります。そのため、今、変えるという部分のところとは違うものと思います。

■委員

- ・皆で共通理解できれば、もっと近い点数、正しい点数というか、正しい点数かどうかはわからないけども、思いのほか私は辛かったかなとか、私はわからなかったから高くつけたのですけども、それぞれが協議をされて、より近いところに委員会が持っていきたいです。そうすると一人一人があらためて点数をつけるより、という気持ちだけでした。
- ・この項目はちょっと低いけど、自分がさっき低くつけたからだと思うから2点上乗せしたいなとか、もっと救いたいなという意見の人もいたり、じゃあここは上げますかとか、でも誰かがもうそれでいいんじゃないと、こういう理由でと、じゃあこのままでいくとかという、最終点数が出ればいいなと思ったのです。

■委員

- ・平均点は参考資料として多数決にするのか。平均点でやはり決めていくのかという二種類の提案が中に入っているのではないかなと思います。
- ・その多数決にした場合10番目が生き残るということもあり得るし、もしかしたら1番が、極端な例ですが1番が外れる可能性もあるということですよ。だからそれで平均点をもとにしてやっていくとそれはあり得ないです。

■委員長

- ・多分今のお話も最初のお話もどっちも特殊なケースというか、前回は全部7割取ったので、僕は今のシステムでいいとは思っています。
- ・団体さんのお話聞いて、気持ちや意見が変わるということは全然あると思いますし、その中でやっぱり聞いたけどやっぱり私は、僕はこの事業にはあまり評価できないなという意見ももちろんあると思うし、聞いて変わるということもあると思うので、そこでまた新たに点数が変わってきて出てきてというので、公平性は保たれるのかなという気はするのです。届かなかった事業をやっぱりどうしていくかというところで協議するのが大事だと思います。

■委員

- ・前回7割を超えた事業が多かったというところで、この①から⑤の良いから劣るの、この点数の配分の話もしていなかったと思うのですけども、これがなんかちょっと曖昧で、私も上のほうにつけちゃうという話をしていて。

■事務局

- ・確かに。点数のつけ方含めて、次回は最終案のような形になりますが、提案させていただこうと思います。
- ・恐らく本当にいろんな面があると思うので、完全なものとして継ぎ足せるかどうかは分かりませんが、変えられるところを、また、随時変えても良いくらいの気持ちで今絞ってきたつもりではありますので、その上で、本日いただいた御意見をまだ考えて反映させる・しないを含めて検討させていただいて、次回お示ししたいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

■委員長

- ・はい、ありがとうございます。時間もだんだん迫って参りましたのでまとめと言うか、今皆さんからいただいた御意見を参考にさせていただいて、事務局のほうで次回その案みたいなものを出していただいて、またそれに対して御意見を頂戴するというようなかたちになると思います。

- ・ 今日ですべてが決まるわけではございませんので、次回も引き続きよろしくお願いたします。では、その他皆さんから何か御意見とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは案件2のほうについても終了させていただきます。最後にその他について事務局より説明をお願いします。

次第4. その他

■事務局

今後のスケジュールについて説明

■委員長

- ・ その他委員の皆さんから何か御質問はありませんか。
- ・ 他にないようであれば、進行を事務局にお返しします。

次第5. 閉 会

(司会：事務局)